

奉行 Edge

マイナンバークラウド

利用ガイド

<提出者向け>

前準備

メールが届くための設定を確認する P. 2

個人番号の提出方法 P. 3

【<補足> 画像の添付方法】 P. 8

※「docomo」の名称は、株式会社 NTT ドコモの登録商標または商標です。

au(KDDI)は、KDDI 株式会社の商標または登録商標です。

Google Chrome、Android は、Google Inc. の商標または登録商標です。

iPhone は、米国およびその他の国で登録された Apple Inc.の商標です。

その他、記載されている会社名および製品名は、各社の登録商標または商標です。

●前準備 ※重要 必ずご確認ください

■ メールが届くための設定を確認する

スマートフォンで個人番号を提出する際は、事前に下記のメールアドレスからのメールが受信できるように設定をご確認ください。

設定がされていないと、メールが届かない可能性があります。

※パソコンなどでメールを受信し、スマートフォンに自動転送設定している場合もご確認ください。

「no-reply@obc-service.biz」

なお、設定を確認する際は、必要に応じて以下の携帯電話会社ごとの手順書もご利用ください。

○NTTドコモの場合 : <http://www.obcnet.jp/mynumber/guide/index04.html>

○auの場合 : <http://www.obcnet.jp/mynumber/guide/index05.html>

○ソフトバンクの場合 : <http://www.obcnet.jp/mynumber/guide/index06.html>

※設定方法は、ご利用のスマートフォンやメールサービスにより異なります。

上記手順書と画面等が異なる場合は、各携帯電話会社のサイト等もご確認ください。

●個人番号の提出方法

以下の手順で、個人番号を提出します。

※8 ページには、【<補足> 画像の添付方法】も記載していますので、あわせてご確認ください。

①確認書類の画像を用意します

会社から提出を依頼された確認書類（個人番号確認書類や身元確認書類）の画像を用意します。

<個人番号確認書類の例>



個人番号通知カード（表面） 個人番号カード（裏面）

<身元確認書類の例>



運転免許証 個人番号カード（表面）

スキャナーでスキャンしたり、携帯で写真に撮ったりして、画像を用意してください。

※扶養家族の確認書類も提出する必要がある場合は、あわせて用意してください。

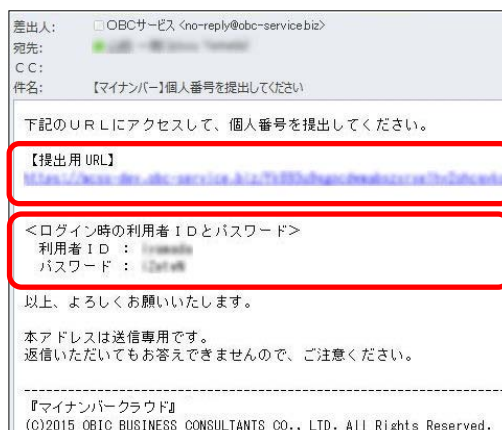
※画像は、拡張子が「jpeg」「jpg」「png」「gif」のいずれかです。

「PDF」は利用できませんので、ご注意ください。

②個人番号の提出依頼メールを確認します

提出依頼のメールを確認し、記載されている提出用URLをクリックします。

<提出依頼のメール例>

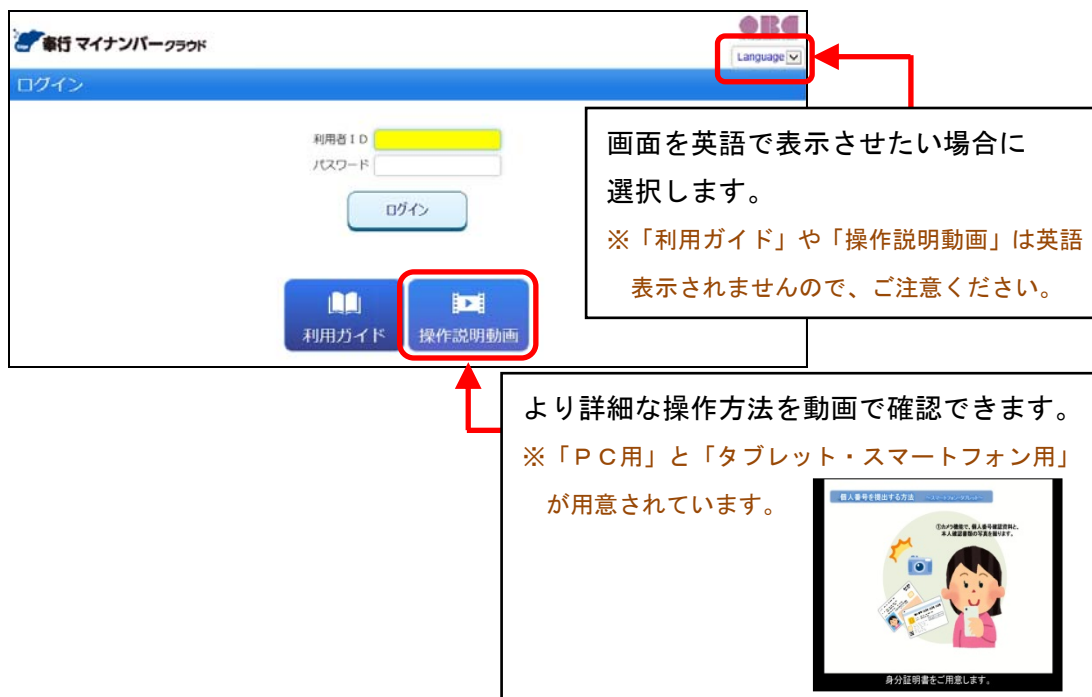


提出用URLを
クリックします。

次の手順③で
使用します。

③個人番号の提出用サイトにログインします

下記のログイン画面が表示されますので、手順②の提出依頼メールの「利用者ID」と「パスワード」を入力して、**[ログイン]** ボタンをクリックします。

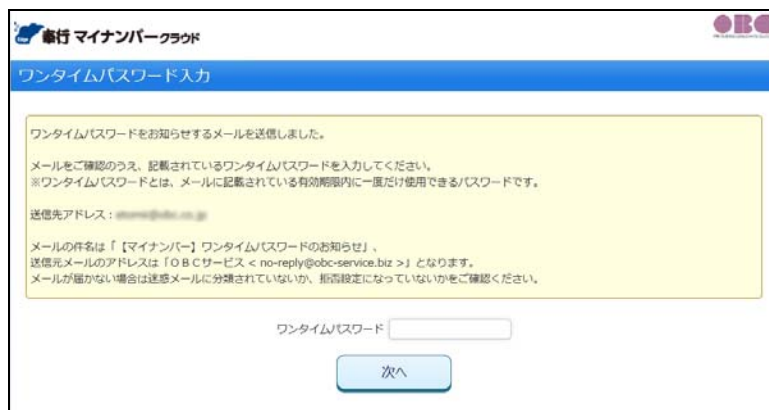


画面を英語で表示させたい場合に選択します。
※「利用ガイド」や「操作説明動画」は英語表示されませんので、ご注意ください。

より詳細な操作方法を動画で確認できます。
※「PC用」と「タブレット・スマートフォン用」が用意されています。

④ワンタイムパスワードを入力します

続いて、ワンタイムパスワードの入力が求められます。



別途「ワンタイムパスワードのお知らせ」のメールが届きますので、そこに記載されているワンタイムパスワードを入力して、**[次へ]** ボタンをクリックします。

※上記のメールが届くまでに、多少お時間がかかる場合があります。

※ワンタイムパスワードは、ログインする度に変更され、新しいワンタイムパスワードのメールが届きます。前回ログイン時のワンタイムパスワードは使えませんので、ご注意ください。

⑤個人番号を入力します

下記の[個人番号提出]画面が表示されます。

ここからも操作方法の動画を確認できます。

個人番号を入力します。

手順①で用意した確認書類の画像を添付します。
添付方法は、PCとスマートフォン等で若干異なります。
8ページの【<補足> 画像の添付方法】をご参照ください。

配偶者（特別）控除対象または健保の扶養となる配偶者情報
基本情報
以下のいずれかに該当する配偶者は個人番号の提出が必要です。
・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書に記載する配偶者
・給与所得者の配偶者控除等申告書に記載する配偶者
・健康保険の被扶養者に該当する配偶者
 個人番号を提出する 個人番号を提出しない

個人番号 必須

次へ

また、会社から配偶者や扶養家族の確認書類の画像についても提出が求められた場合は、同様に添付します。

⑥個人番号を提出します

すべての入力が完了したら、**[次へ]** ボタンをクリックします。

内容を確認し、**[提出]** ボタンをクリックします。

※提出後は修正できませんので、必ず不備がないかをご確認ください。

以上で、個人番号の提出が完了しました。

※提出が完了した旨のメールが届きます。

続いて、次ページの「⑦提出した画像データを削除します」へ進みます。

⑦提出した画像データを削除します

提出が完了したら、スマートフォンやP Cの紛失による個人番号漏えいを防ぐため、スマートフォンやP Cに保存した提出書類の画像データは必ず削除してください。

■ スマートフォンを使って、提出時にその場で写真撮影した場合

スマートフォンの機種によっては、[個人番号提出]画面の「画像添付」で写真撮影した画像についても保存されている場合があります。

そちらについても削除してください。

○ 「iPhone」 の場合

写真撮影した画像は、スマートフォンには保存されません。

したがって、削除の作業は必要ありません。

○ 「Android (アンドロイド)」 の場合

標準ブラウザをお使いの場合は、機種、Android OSのバージョンによって、写真撮影した画像がスマートフォンに保存される場合があります。

※Chrome をお使いの場合は、保存されません。

保存される場所は、機種によって異なります。

フォト、アルバム、ギャラリーのいずれかに保存されます。

※下記は au (Galaxy S6 edge Android 5.0.2) の場合の例で記載しています。

下記の機種の場合は、画像はフォトに保存されています。

※保存される場所および削除方法は、機種によって異なります。



【<補足> 画像の添付方法】

[個人番号提出]画面で、確認書類の画像を添付する方法を記載します。

■ スマートフォンの場合

※下記の例は機種などにより、画面や操作方法が異なる場合があります。

○ 「iPhone」で添付する例

[画像添付] ボタンをクリックします。



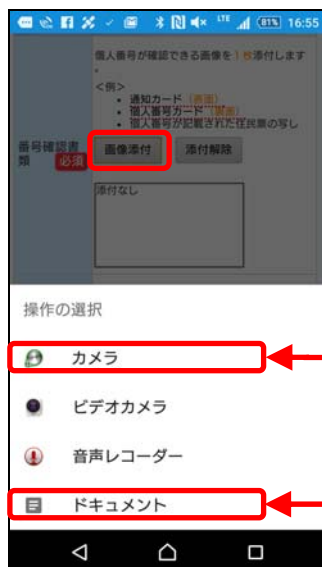
まだ手順①で確認書類の画像を撮っていない場合は、この場でカメラで撮って添付できます。

すでに手順①で確認書類の画像を撮っている場合は、添付する画像を選択します。



○ 「Android (アンドロイド)」で添付する例

[画像添付] ボタンをクリックします。



まだ手順①で確認書類の画像を撮っていない場合は、この場でカメラで撮って添付できます。

すでに手順①で確認書類の画像を撮っている場合は、添付する画像を選択します。



■ PCの場合

[画像添付] ボタンをクリックします。画像が保存されている場所から添付したい画像を選択して、[開く] ボタンをクリックします。

※下記の画面は、「ピクチャ」の中に保存した個人番号カードの画像を添付する場合です。



添付する画像の分、上記の作業を繰り返します。



添付した画像について、見やすい向きに回転させることもできます。

提出が必要な画像をすべて添付したら、6 ページの「⑥個人番号を提出します」へ進みます。

－ 禁 無 断 転 載 －

平成 30 年 10 月 9 日 第 7 版

著 者 株式会社 オービックビジネスコンサルタント
システム開発グループ

発行所 株式会社 オービックビジネスコンサルタント
出版部

〒163-6032 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号
住友不動産新宿オークタワー

TEL 03-3342-1880

<http://www.obc.co.jp>

■落丁、乱丁がございましたら、お取りかえいたします。